

〃(二) 所要 永書

- 一 概首者ヲ全頁復職セラレタシ
- 二 争許中、日給支給
- 三 誓約書ノ撤廃
- 四 勤務時間ヲ八時間トシ時間外ハ三割支給セラレタシ
- 五 走行キロメ対シ四厘ノ手当ヲ支給セラレタシ
- 六 最低賃銀ヲ運送者一円三十文車掌六十銭トセラレタシ
- 七 昇給制度並ニ退職手當制度ヲ確立セラレタシ
- 八 公休ヲ八日毎ニ一日トシ罰金制度ヲ廢止セラレタシ
- 九 争許費用ハ会社負担トス
- 一〇 技五ノ待遇ヲ改善セラレタシ
- 一一 一月無争故無出勤者ニハ運送者拾ニ円車掌六円ヲ支給セラレタシ

昭和十二年九月十六日

日本交通労働者同盟

東京自動車労働組合

東都バス従業員一同

東都乗合自動車株式会社
社長 井上 篤太郎 敬啟

別記(四)

以東區勤勞市民クシテ
 才暑イカヲ沢山オ集リ下ヤイマレテ争ヲ感謝致イマス 九月一日ヨリ東都バス
 ノ見解ヲ罷業決行シテ居ルカ之ヲ勝タセルニハ皆極ノ深イ内援助カナケレバナ
 リマセン 故何卒絶大ノ内声援ヲ頼ヒマス

争議団員

有藤春男

大任ノ経過ハ皆極ノオ手元ニ差上ケテ通りテアリマスカ社共ノ不平不為ハ数車
 前カラ持ツテ居タノテアツタカ今固争許トフテ現レタノテアリマス
 我々ノ要求ハ固結ノカヲ解決シナケレバナラヌト云フノテ自ラニ加盟シテ一夜
 ノ内ニ詰カ進ニテストニ入ワタノテアリマス 会社バ之ニ対シ白紙ニ戻ワタテ
 ラ老慮スルト云フノデアルガソレハ不可能デアルト數回ノ会見モ何等効果ナク
 終ツタ 会社テハ争許団員ヲカクシテ云フテヨルカ未ダソノ様ナ事與アリマス
 ン 東交初メ各労働団体ノ応援ヲ得テ益々結束ヲ固メテ居ル次第デアリマス
 皆篤ニ以テ不自由ヲ感レサセテ居リマスカ一日モ早く解決スル様内援助ヲ祈ヒマ
 ス

争議団員

小峯冬子

私達ハ今度横暴ナル資本家ニ対シ憤起シテ私達ハ今迄テ耐ヘクテ来タノテアリ
 マスカ一分向キ刻シテモ二十銭ノ罰金ヲ取ラレルト云フ様ナ不当ヲ制カ沢山
 下ルノデ斗ハサルヲ得ナクナツタノデアリマス
 一日ノ労働ハ十三時間ニモナリ休憩ハ十分テ末務六七時間連続テアルノテアリ
 マス私達ハ東交ノ皆ヤシクニ応援ヲ得テ苦斗ヲ流ケテ居ルノデアリマス
 何卒皆ヤシクニ内援助ヲ得テ争許ヲ切ニオ取ヒスルモノデアリマス